令和7年度

弁護士による無料相談会を実施します

福祉の総合窓口である社協は、弁護士と一緒に無料の相談会を実施します。

この相談会では、弁護士と福祉の専門職員(社会福祉士やコミュニティソーシャルワーカー) に、法律相談と同時に福祉や生活の相談をすることができます。

遠くまで出かけられない方や、そもそも弁護士に相談して良いのか悩んでいる方は、ぜひ この相談会をご活用いただき、問題解決の一歩を始めませんか。

【相談日】 令和7年11月6日(木)10:00~11:00

令和7年11月20日(木)14:00~15:00

【相談場所】 東栄町保健福祉センター 相談室

(住所:東栄町大字本郷字大沼1番地1)

【対象者】 東栄町にお住まいの方、お勤めの方

【利用方法】 事前予約制ですので、電話でお申し込みください。

【 そ の 他 】 ・一人あたりの相談回数は年度内(4月~翌年3月まで)において1回

・相談会は、リモートシステムで行います。

(システムは、愛知大学から東栄町へ寄贈されたものを使用します。)

この法律相談で知り得た個人情報については、法令を遵守し、慎重かつ 適正に取扱いいたします。



お申込み・お問い合わせ先

東栄町社会福祉協議会

事前予約制

Tel $0.5 \ 3 \ 6 - 7 \ 6 - 1 \ 7 \ 4 \ 0$

電話受付時間 平日8時30分~17時15分